定例監査等結果報告書

- 1 監查対象部署 国民健康保険小松市民病院
- 2 監査実施日 令和7年7月23日
- 3 監査実施場所 国民健康保険小松市民病院会議室
- 4 監査の範囲 令和6年度財務に関する事務、事業の管理及び行政事務全般
- 5 監査の執行者 監査委員 西村 一伸 監査委員 高野 哲郎

6 監査の実施手続

あらかじめ必要と認めた事項を記した監査資料、関係する管理資料、申請書類及 び執行手続書類並びに台帳等の提出を求め、事務局職員により、その内容の閲覧、 帳簿突合、質問等の予備監査を行った。

また、監査当日は、院長、市民病院管理局長ほか関係職員の同席の下、所属長から監査資料に基づき事務事業の執行状況等を聴取するとともに、質疑を交わした。

7 監査の着眼点

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び行政事務の執行が、関係法令に基づき適正かつ効率的、合理的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

- (1) 収入及び支出事務は、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (2) 契約事務は、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 財産の管理は、適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理は、適正に行われているか。
- (5)公金の取り扱いは、適正に行われているか。
- (6) 事務事業の目的を明確にし、適切なプロセスを経て有効に執行されているか。
- (7)前回の監査で指摘した事項は、適正に改善されているか。

8 監査の結果

次に記載する指摘事項以外の予算執行状況、財産の管理状況、事務事業の管理状況、安全対策、行政事務の執行状況及び前回指摘事項の項目については、おおむね 良好に執行がなされているものと認められた。事務処理上にわたる注意事項につい ては、監査の過程において当事者に指導したので本書には省略した。

9 監査の結果に添える意見

小松市民病院は地域医療の中核を担い、高度な医療と地域密着型の医療サービスを 提供する重要な公立病院として、市民に信頼される存在であり、市民にとって重要な 施設であることは言うまでもない。しかしながら、現在以下のような課題に直面して いる。

まずは全体として、現状の財務状況は本院の経常収支の赤字額及び純損失額が増加している局面を迎えていると言える。新型コロナウイルスの終焉に伴い感染症関連補助金の入金はなくなり、現状は本来的な病院経営に戻っており、昨今の人件費の増加、物価高騰等による費用の増加に対して、診療報酬改定における収益の補完が十分ではないというアンバランスな経営環境といえる。現状の流動比率等の会計指標では短期的な支払い能力は良好であるが、このような厳しい環境の中、基本通りに経費削減と収益増加を実現して、財政基盤の長期的安定性を目指すことが望まれる。

次に会計的な課題としては、現状計上されている引当金が妥当な金額と乖離しているということである。まず、退職給付引当金については顕著な計上不足額が生じており、修繕引当金については、引当金の計上基準である実現を前提とした計画に基づいた合理的な費用の見積もりとは言い難い中で過去に計上された引当金が残存している。この2点について、早急に方向を定めて解決していくことが必要と考える。当然ではあるが、本院には、地方公営企業会計基準等にしたがった適切な引当金の計上と取崩しが求められており、したがって、すみやかに対応し、早急に解決することを要望する。

また、今後の新しいかたちへの病院の在り方を定めていくうえでも、診療科単位ごとの収支の現状分析を行い、患者数や稼働率、診療報酬の構造のほか、専門医の配置状況や診療の効率性、他診療科への影響などを考慮する。すなわち診療科単位ごとの貢献度を図り、その結果をもとに、限られた人材・設備・予算をどの分野に重点投入すべきかを戦略的に判断することが課題であり、早急に行うことが求められる。

さらに、人材確保、育成の観点からも公立小松大学とのさらなる連携強化が望まれる。日常的に実習等を通じ交流を行っていることからも、より良好な相互関係により、新規採用や U ターン就職などが円滑に進むように、大学生(卒業生を含む)との深くて長い関係を築くことを大いに期待するものである。

最後に、長期的な医療提供体制に関する戦略的取り組みについて、地域医療需要に 応じた病院施設の再整備計画が進められているが、これに伴う投資は多額であり、財 政への影響が懸念される。慎重な見極めと綿密な検証にあたっては、上記に示した現 状の分析結果を土台として、民間医療機関との協力体制、診療科の機能分化など、市 民に必要とされ、また大いに貢献するという視点での事業計画の推進が必要と考える。

以上を踏まえ、小松市民病院が地域医療を支える組織としての責務を全うし、持続可能で良質な医療を提供し続けるためには、財務基盤の安定化、公正かつ効率的な資源配分の実現、そして医療スタッフの確保・育成を含む柔軟な運営体制の強化が求められる。今後も本院の発展と地域医療の質的向上への取り組みに期待を寄せるものである。